

## 令和4年5月国見町教育委員会定例会 会議録

1. 招集日時 令和4年5月13日（金） 午後5時15分
2. 招集場所 観月台文化センター 第1会議室
3. 出席委員 1番委員 高橋 幸子（教育長職務代理者）  
2番委員 志村 裕美  
3番委員 中村 裕美  
4番委員 引地 亨  
5番委員 菊地 弘美（教育長）  
欠席委員 なし
4. 説明のため出席  
教育次長 東海林八重子  
学校教育課長 大勝 晴美  
幼児教育課長 佐藤 温史  
生涯学習課長 小野 笑子  
指導主事 高橋 正浩
5. 書 記 主任主査兼学校教育係長 五十嵐佐和
6. 傍聴者 なし
7. 開 会 午後5時15分
8. 教育長あいさつ
9. 会議の成立 教育長が、教育委員半数以上の出席であり、会議が成立していることを宣言した。
10. 会議録署名人 会議録の署名人について、3番 中村裕美委員、4番 引地亨委員を教育長が指名した。
11. 会期の決定 教育長が会期を諮り、本日1日とすることを決定した。
12. 会議録の承認 事務局より4月定例会会議録の概要について説明し、異議なく承認された。
13. 教育長報告  
(1)新型コロナウイルス感染の状況について、資料に基づき説明した。  
(2)4月定例委員会以降の「子どもに関わる」感染について、資料に基づき説明した。  
(3)教育長出席会議等について  
教育長の出席会議、行事等について、別紙資料のとおり報告した。
14. 協議・報告  
【協議事項】  
(1)『くにみ学園構想の策定に向けて』  
教育次長より、別紙資料に基づき、くにみ学園構想の策定を今度中に進めていきたい旨を説明した。  
また、教育長より今後の進め方について以下のとおり説明があった。  
今年度、くにみ学園の基本策定を予定しているが、認定こども園化や義務教育学校化を進め

るためには、当然複数年の計画となる。計画の中には保護者の意見・想いを反映させたいと考えているが、現状での教育委員のみなさんの意見・想いを伺いたく、協議事項とした。

教育委員からは、次のような質問・意見があった。

高橋委員：9年制の学校への移行について、案や進め方等決まっているものがあつたら教えてほしい。

教育長：これから基本構想を策定するため、具体的に持っているものは少ないが、県内でも義務教育学校について検討されているケースは多くなっている。メリットは、子どもの成長にに応じて、区切りをつけて学びを作ることができること。小学校、中学校と分けることなく、すべての学年を通して進めていけることが一番のメリットであり、中一ギャップの解消等、現在の問題点に対応していきたい。また、福大の教授から話を伺ったところ、義務教育学校について6+3にするのか5+4にするのか、色々なやり方はあるが、最初からそこを突き詰めてしまうと、現場が大変になるというアドバイスもいただいているので、そこを最初から固めるのではなく、やっていく中で検討することもありだと思ふ。

また、今後子どもたちの数が減ってくることは事実なので、デザインとしてこれまでの教室のあり方から意識を変え、可動式の壁等柔軟に対応できるよう検討したい。構造は、木のぬくもりや後からのメンテナンスを考へても木造がよいのではないか。また、子どもたちの学びのためには、0~2歳児を3~5歳児が見守れる環境や、図書館を中心とした学校づくりがよいという話もあり、今後基本構想を策定する中で、具体的に作り込んでいきたい。一番大切なのは、住民や保護者が自分たちの学校ができること意識することであり、町として説明会やワークショップを通じて働きかけていきたい。

高橋委員：とても理想的な話だが、先生方の教員免許や採用等の対応は進んでいるのか？

教育長：県教育委員会として具体的な方針は出ていない。6+3であっても5+4であっても、県からの教員配置になるので、その時に実際どうするかを検討することになる。

高橋委員：その辺がはっきりしないと先走れないのでは？主要5教科以外は小学校・中学校どちらも受け持っている学校もある。そのように進むのか？

教育長：今の県北中学校でいうと、5教科の先生は何とか確保できている。その他の教科については、講師も含め何とか確保しているが、技術は理科の教師が行っている。今は少人数教育への過渡期であり、福島県では復興加配もあり何とか確保できているが、これがずっと続くとは考えていない。そうした場合、小中学校それぞれに先生を確保するよりは1つの学校にして、中学校の先生が小学校高学年を専科の形で教えたり、小学校の先生が中学校の生徒指導をサポートしたりと、数が多くなることでできることは増えるため、今はそこが必要であると思ふ。

また、今後は子どもに個別最適の学びと言われているが、個々に応じた学びを進めるためには、中一ギャップについていけなくなり、不登校になる生徒をなるべく少なくするよう取り組まなければならない。

中村委員：以前主人の転勤の話があり、当時の担任の先生に転校について相談したところ、複式学級はみんなが仲良くいじめ等は少ないが、学力の面ではあまり…との話が合ったので、複式学級は避けたいと考える。また、先生方の多忙化解消は進める必要があり、地域の方々のサポートがあればよいと思う。

教育長：教員の多忙化解消の話はあるが、現実的には減っていない。中学校では土日の部活の時間が大きいことが分かっているため、そこを何とかしたいという思いはある。総合型地域スポーツクラブの立ち上げも考えているが、ある程度大きな人口があるところだと様々な活動をしている方がいるので、助けていただけることも多いが、国見町だけで考えると難しい面もある。

中村委員：梁川小学校の校舎の中にはコミュニティスクールの部屋があるのか？

高橋委員：校舎の中ではないが、同じ敷地内にあり、小学校から渡り廊下を歩いて行けるようになっている。また、スタッフも2人常駐している。保原小も常駐しており、部屋も校舎の中にある。

指導主事：これから町で新しい校舎を建てる際は、梁川や保原のように施設内に地域学校協働本部の部屋を作りボランティアの方等に常駐していただき、いつでも先生と話ができる状態が良いと思う。

また、先程教育長の話にもあった通り、令和8年度には中学生の人数が138人と、1学年45人程度で男女別だと20数名となり、部活動自体が難しくなる。さらに幼稚園児は60人となり、その子たちが小学校に入学するときには、単学級になる。現在使用している各校舎もガタがきており、一貫校を考えるタイミングは今だと考える。

義務学校になった場合、小学校・中学校という教育課程のくくりは変わらないが、教える人は誰が教えてもよい。なお、校長先生は1人で教頭先生が2人となる。担任は1年生から9年生までどの学年を教えてもよいこととなるため、こういう学校には、小学校中学校両方の免許を持った先生を当てはめることが多くなる。また、2年ほど前から採用試験の際も小中学校両方の免許を持っている人は、得点が加算されることとなった。

最近の傾向で多いのは、4年生で一つ、5・6・中一で一つにして中一ギャップを解消し、8・9年生で高校受験に向けた対策をとるといったパターン。そうすることで、5年生からの教科担任制もスムーズに移行できる。

中村委員：それは同じ校舎にしなければとか、同じ敷地にしなければという決まりはあるか？

指導主事：それはない。今も国見小と県北中を義務教育学校にしますと書類を提出すれば、可能はかのうだが、それでは子供たちにとってのメリットはない。あくまで、1年生の子どもたちが認定こども園の子供たちの様子を見ながら、6年生の子どもたちが中学生の様子を見ながらということが、国見でいう0歳から15歳までというメリットであると考えます。

部活についても、6年生から校内の特設スポーツクラブという形で入ること

はできるが、中体連の試合には出られない。あくまで中学校なので。卒業式は中学3年生の1回だけだが、6年生の時に前期課程の修了式として区切りをつけている学校は多い。

高橋委員：月舘学園は音楽の大会に中学生だけでは出られないため、昨年あたりから小学生も混ぜて出ている。

指導主事：その大会でOKを出せば、小学生も出場は可能。国見小では、現在国語の先生が音楽を教えている。義務学校になれば、小学校で音楽の免許を持っている先生が中学校で音楽を教えたり、中学校の数学の先生が小学校で算数の授業をしたりと、校長先生の裁量で自由に行うことができるようになる。

高橋委員：再任用で音楽の先生が多いように感じる。

指導主事：来年から定年延長となる。

教育長：今話があったように、学校の位置が離れていても、小中一貫校としてやることはできるが、一番の違いは先生方が一つの場所において、きちんと考えることができているかどうかだと思う。小・中が一つの校舎で一か所に職員室があるというのは、わいわいがやがやの議論が職員室であるということなので、それは普通に研究会で勉強しましょうということよりも大事なことだと考えている。それは、保育所と幼稚園も同じ。

中村委員：今はメリットしか感じていないが、デメリットはあるか？

教育長：デメリットは…

高橋委員：メリットを考えたほうが良いのでは？

志村委員：校庭の使い方はどのようになるのか？身体の小さい子から大きい子までいるため、体育館もどうなるのか？

指導主事：デメリットは、体育館と校庭が小中学校で作りが違うこと。例えば、バスケットゴールを見ても、中学生は大人用の高さで、サッカーゴールも大人用になる。プールにしても小学校用の0.9mと中学校用の1.2mでは全然違うので、小・中と分けるか、少し小さめのものを作って、幼稚園生と1・2年生が一緒に使うか等工夫は必要。校庭も同じ。中学生が部活をやっているわきで、小さい子がお昼寝をするわけにもいかない。スクールバスの件もある。また、今まで6年生で一番上の学年だ！と言っていた子どもたちが中途半端になる。その代わり、4・3・2年でやった場合は、4年生がその区切りを迎えるようになるため、色々なやり方があると思う。どちらにしてもメリット・デメリットは両方ある。

志村委員：新しく校舎を建てる場合、校舎を敷地の真ん中に建て、こちらは幼稚園、こちらは小・中学校という使い方も考えられる。プールは一緒でもよいかと思っていたが…。

指導主事：プールは深さが違う。今でも小学校は低学年用に調整板を入れている。

志村委員：最終的な目標としては、中学校の広い敷地に校舎があり、今後1学年1クラスになるのだから、義務教育学校が一番理想の形で進んでいくのだからと思うが、そこになるまでに認定こども園を急がなければならないのか、急いで作っ

て既存のところに作るのもったいないし、一か所に集中するのであれば、最初から認定こども園も近くに持ってくるとか、どこが一番最初に始める必要があるのか？例えば小学校と中学校は最終的に義務教育学校を目指すとするが、今の一貫校の形を保ちつつ、コーディネーターの先生がそれぞれにいて、先生方が行き来をするのか、認定こども園の子どもたちが入学するタイミング等を見計らって義務教育学校にするのか、そのあたりのスピードの差が難しいと思う。

教育長 : 最初に議論をしているのは認定こども園の部分で、預かり保育を含めて一緒にすることで、サービスの種類が増えたり、利用のしやすさ、運営のしやすさがあるため、認定こども園が必要だということは計画にも上げているところだが、いざ小中学校を義務教育学校にして同じ敷地でやろうとすると、計画を先に実行して、まずは認定こども園、その後義務教育学校ということはできるが、もともとの計画は全体を考えて作るようになるので、最初から年次計画を立てて進めるか、一遍にやってしまうかのどちらかになると感じている。今の状況でいうと、年次でやっていくと結構期間がかかるかなと思っているところはあるので、できれば計画も一つになるので、整備も一遍にできればと考えているが、一遍にできるという意味は例えば認定こども園を先に進めて作っていったら先にできたので利用を進めるということは可能だと思う。あとは実際に計画を作るうえで、うまく児童・生徒を新しいところに入れるタイミングであったり、詳細は計画を立てる中で決めることとなるが、可能性としては一遍に作ることもあるし、年次だとしてもそんなに差がない中で進めていくということにはなると思う。

高橋委員 : 県北中学校に統合になる前は、小中学校併設の学校があったので、その時に戻るイメージ。また、地域との連携とか幼児を見守るとか小学校を真ん中において等の話が出ているが、これは地域や家庭の姿そのものだと感じる、今はヤングケアラーがどうか話題になるが、大きい子は小さいこの面倒を見たり、そういう理想になっていると感じる。あまり難しいことを考えなくても、地域や学校がみんな一緒に兄弟みたいにできれば良いのではないかと。

教育長 : 昔は隣のおじさんに怒られることは普通にあった。それはやはりみんなが見ていたからだと思う。

国見町がコミュニティスクール、地域学校協働本部と様々な取り組みを行ってきて今ここまで来ている中で、高橋委員がおっしゃった、本当に地域の人に関わっている、拡大をしているところが見えるかということ、なかなか難しいと感じている。いつも同じ人が手伝っているところがあるので、それを少しでも広く、住民の方が関心を持ってやっていただける仕組みを私たちが作っていかねばならない部分だと思う。それがあれば、「1つの学校」のあり方が生きてくるのではないかと。

高橋委員 : 今はコーディネーターの方が観月台にいて、学校に行ったり戻ったりしている状況。保原や梁川のコーディネーターが常駐している状況を見てみると、地域の状況もよくわかっており、地域の方もよく学校に入っている。うまく機能して

いるように見えるがどうか？

指導主事：中身についてはわからないが、機能的には近くにいたほうが良いと思う。

高橋委員：保原も梁川も全部計画を立てて、色々なサークルを活用しながら、この日は茶道、この日は何々というように全部集約している。

指導主事：今、文化センターの地下にコーディネーターがいるが、それがそのまま学校の専用の部屋に入っているかたち。

高橋委員：そのために、地域の人と先生と子どもたちが、とても繋がっているように感じる。

教育長：それは、学校にあるから。

指導主事：地域の人が入ってきやすい、行きやすい学校だとボランティアもやりやすい。

志村委員：その方がお願いする側も頼みやすい。

高橋委員：今は大変。うちに頼む際も、うちと連絡を取って、学校と連絡を取って、学校の先生はこう言っているとまた連絡をよこしてと3往復ぐらいしている。面倒くさくなって、直接先生と話すこともある。

教育長：1つになった際は、そういった部分もメリットになる。

高橋委員：それは学校を建て替えなくても、今からでもできるのでは？前哨戦のように土台を作っていくということも大事なのではないか。

教育長：今は先生方に研究会を作ってもらっていて、幼稚園と小学校の先生と一緒に話し合いをするというようなつながりを持つことで、ギャップを解消したり、先生方の思いを一つにするという効果はある。コロナでなかなか進まないところはあるが…心合わせ、顔合わせをやっていかないと、いざ一緒になった時に、そこからスタートではできないこともあると思うので、今高橋委員からお話しいただいた地域学校協働本部の活動場所について検討することは当然あってよいと思う。

生涯学習課長：一体的になるのであれば、そこに混ぜてほしい。その方が活動がやりやすくなると感じる。

教育長：今すぐには難しいかもしれないが、そこを見越してだんだんと移行していくことは当然考えられる。

中村委員：今はコロナでボランティアも呼ばれなくなっているが、実際に活動に参加すると、とても楽しい。さつま芋パーティーなど。保護者や祖父母と一緒に活動できることはとても楽しいことだと思う。

高橋委員：行くまでは色々と言う方もいるが、行けばみなさん楽しんでいる。

せっかく観月台カレッジという新しい組織ができたので、各団体と学校を結び付けられたら、カレッジ生の生きがいづくりや、新しいボランティアの創出につながるのではないか。

教育長：高橋委員がおっしゃったことが、まさに観月台カレッジ立ち上げの根底にあるもの。地域学校協働本部を生涯学習課に移管した意味も、みんなが集まってくる場所だからこそ、声をかけやすいところも念頭にある。ぜひ取り組みを進めて

いきたい。

生涯学習課長：くにも観月台カレッジの受講生には、自分の学びを子どもたちに還元してほしい。

教育長：小学校の総合の学習で、小学生と一緒に地域の課題を解決するというような取り組みができれば、面白いと思う。

県内のある地域では、小学生がおせんべいのパッケージを考えて販売したら、すごく好評だという事例もある。

中村委員：昨年の夏、桃陵中で桃の手伝いから商品化、販売まで取り組んだ事例があり、色々な職業の分野を体験できたようだ。スイーツを作り販売したところ、保護者は買うのでマイナスにはならないのではないか。

教育長：そういった経験、普段はできないことを自分たちが考えて実行すること自体が新しい学びだと思う。

引地委員：一か所にくにも学園としてやるうえで、町としてどういう位置づけにして、町のどこにレイアウトして、地域とのつながりも考え、学校内のレイアウトを検討したり、ひとつひとつが計画としてつながっていけばよいと思う。

既存の施設、敷地等もあるが、それありきではなく、町全体として、地域の人とつながるという視点で考えてもらいたい。

#### 【報告事項】

(1) 令和4年度国見町一般会計（教育費）4月補正予算について

別紙資料に基づき、各課長より福島県沖地震災害対応に伴う4月補正予算の内容を報告した。

(2) 教育に関する事務の点検及び評価実施要綱の一部改正について

教育次長より、有識者の任期を「1年」から「2年」に改め、また「再任を妨げない」旨を加えることについて、資料に基づき報告した。

(3) 教育に関する事務の点検及び評価に関する有識者の人事について

教育次長より、今年度委嘱（予定）の有識者の人事について、資料に基づき報告した。

(4) 国見町障がい児就学指導審議会委員及び国見町障がい児就学指導専門調査委員の人事について

教育次長より、今年度委嘱（予定）の委員及び調査員の人事について、資料に基づき報告した。

(5) 国見町いじめ問題対策連絡協議会及び国見町いじめ問題専門員会の人事について

教育次長より、今年度委嘱（予定）の各委員の人事について、資料に基づき報告した。

(6) 国見学園コミュニティ・スクール委員会委員の人事について

教育次長より、今年度委嘱（予定）の委員の人事について、資料に基づき報告した。

(7) 国見町地域学校協働本部運営委員会の人事について

教育次長より、今年度委嘱（予定）の委員の人事について、資料に基づき報告した。

(8) 国見町給食センター運営委員会委員の人事について

教育次長より、今年度役員改選等により新たに委嘱する委員の人事について、資料に基づき報告した。

(9) 社会教育委員の人事について

教育次長より、今年度役員改選等により新たに委嘱する委員の人事について、資料に基づき説明した。

(10) 各課から

1 学校教育課報告

① 国見小学校農業体験学習（田植え）について

国見小学校5年生の田植え体験について、別紙のとおり報告した。

② 不審者事案について

5月9日（月）に発生した不審者事案について、口頭により報告した。

2 幼児教育課報告

① つながる～む、ももたん広場の再開について

コロナにより休園していた、つながる～む、ももたん広場について5月16日より県北管内（本宮以北）限定で再開する旨を、口頭により報告した。

3 生涯学習課報告

① 公民館事業について

くにみ観月台カレッジ開講式について、別紙のとおり報告した。

② 図書館事業について

子ども移動図書館年間実施予定について、別紙のとおり報告した。

③ 体育事業について

町長杯スポーツ大会日程について、別紙のとおり報告した。

④ 今後の予定について

青少年事業及び芸術文化事業の今後の予定について、別紙のとおり報告した。

(11) その他

○6月教育委員会は6月15日(水)午前10時より県北中学校で開催予定。



○福島県市町村教育委員会連絡協議会伊達支会総会が、5月26日(木)午後2時より伊達市役所1階シルクホールにて開催予定。

15. 閉 会 午後6時55分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和4年5月13日

議事録書名人

3番委員

4番委員

会議書記

主任主査兼学校教育係長

五十嵐 佐和